

## 平成27年度第2回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会

平成27年9月18日（金曜日）

**開会** 午前10時00分

### 司会（河原総括主査）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会を開会いたします。

皆様にはお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます大阪府産業廃棄物指導課、河原と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず最初に、資料の確認をさせていただきます。

お手元にゼムクリップでとめております資料一式でございます。右肩のほうに資料番号等を書いておりますので、順にごらんをいただきます。

一番最初、議事次第、1枚物、配席図、これも1枚物でございます。その次に資料1-1、A3蛇腹折りにしてございます、一般廃棄物の目標達成状況等についてご記載をしているものでございます。続きまして資料1-2、こちらは左肩ホチキスどめしておるものでございまして、府内市町村の取り組み状況等についてご説明している資料でございます。続きまして資料1-3、A3の蛇腹折り、産業廃棄物の目標達成状況等についてご説明している資料でございます。続きまして資料1-4、こちらA4の1枚物、先ほどの1-3を補足する資料でございます。続きまして資料2、こちら左肩をホチキスどめしております資料でございます、現行指標の課題と考え方について。続きまして資料3、こちらA4判、左肩ホチキスどめしているものでございます。今後の社会情勢の変化についてご記載しております。続きまして資料4-1、災害廃棄物処理についてということでA4の1枚物。続きまして資料4-2、最終処分の確保についてご説明している資料、A4の1枚物でございます。

委員の皆様方には出席確認表ということで別添ご用意をいたしております。お名前のほう、お手数ですが、ご記載の上、机の上に置いていただきますよう

にお願いを申し上げます。

本日のご出席者でございますが、資料の2番目につけております配席表でのご紹介とかえさせていただきます。恐縮ではございますが、何とぞご理解をお願いいたします。

本日、委員8名様のうち、ご出席いただいておりますのが5名、私ども前回ご説明をいたしました部会の運営要領第3の規定に基づき、本部会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、早速ではございますが、水野部会長、進行をよろしくお願いいたします。

### **水野部会長**

よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが議事に入らせていただきます。本日は第1回の部会で各委員からご質問やご意見がありましたので、それらの質問に対する回答などにつきまして、事務局のほうから説明させていただきます。

また、今後の社会情勢の変化など、次期計画で踏まえるべき事項、考慮すべき事項を事務局のほうから説明させていただきます。これらをもとに、次期計画策定に当たっての諸課題や方向性について検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、議題1の第1回部会の指摘事項等についてということで、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

### **中戸課長補佐**

大阪府資源循環課の中戸でございます。

議題1の第1回部会の指摘事項等についてのうち、資料1-1、資料1-2についてご説明いたします。

まず、資料1-1、一般廃棄物の目標の達成状況をごらんいただけますでしょうか。

この資料は、前回部会におきまして目標について達成できなかった要因をわかりやすい形で整理していただきたいとのご意見をいただきましたので、要因

を表に整理してまとめたものでございます。

表の1-1-1に、目標の達成状況を示しております。

前回部会では、平成25年度の実績値でご説明いたしましたが、本日は平成26年度の速報値でご説明させていただきます。

排出量は、26年度速報値が319万トンと、27年度目標282万トンより37万トン多くなっております。再生利用率は26年度速報値が13.7%と、27年度目標22%に対し8.3%低くなっております。最終処分量は、26年度速報値が38万トンと、27年度目標35万トンに対し3万トン多くなっております。

次に、平成27年度における目標設定の考え方であります発生抑制に係る生活系と事業系、再生利用量の容器包装廃棄物と集団回収量につきまして、平成26年度の速報値の状況を表1-1-2でご説明いたします。

発生抑制のうち、生活系ごみの排出量についてですが、生活系ごみの30～40%を占める厨芥類の水切りや調理くず及び食べ残しの削減を各家庭で実践することにより、27年度に排出量を183万トンにするとしていましたが、26年度速報値は190万トンと7万トン多くなっております。これは住民の発生抑制の意識が浸透し、こういった活動が実践されると期待されましたが、目標値ほど削減が進まなかったことが要因と考えております。

事業系ごみについてですが、事業系ごみの排出量は、混入産業廃棄物の削減と資源化可能な古紙類の削減により、27年度に排出量を99万トンにするとしていましたが、26年度速報値は129万トンと、30万トン多くなっております。これはプラスチック及び資源化可能な古紙類の混入率を府内市町村における組成分析調査の事例で見ますと、目標としていた混入率、プラスチックであれば10%、古紙であれば4%でしたが、それよりも多くなっており、想定していたよりも混入の削減が進まなかったことが要因と考えられます。

再生利用のうち、容器包装廃棄物ですが、容器包装廃棄物は再生利用量を増やし、27年度に回収量を28万トンにするとしていましたが、26年度速報値は16万トンと、12万トン少なくなっています。これは、容器包装廃棄物のうち、スチール缶の消費量減少、アルミ缶、スチール缶の軽量化といった社会情勢の変化により、スチール缶、アルミ缶の回収量が減少したことが目標が達成しな

かった主な要因と考えております。

集団回収量ですが、集団回収量は27年度に回収量を29万トンとしていましたが、26年度速報値は23万トンと、6万トン少なくなっています。これは、集団回収量は9割を紙類が占めておりますけれども、その紙類の回収量が新聞、印刷・情報用紙といった紙の生産量の減少により減少したためと考えられます。

再生利用率を見てもみますと、平成22年度の12.2%から平成26年度は13.7%と上昇していますことから、再生利用の取り組みは進んでいると考えられます。また、1人1日当たりの混合可燃ごみの排出量を見てもみますと、平成22年度は1人当たり453グラムであったのが、平成26年度が430グラムと減っており、つまり、資源化可能なごみの可燃ごみの混入が減り、分別の取り組みが進んだ結果がこういった数値となってあらわれたと考えられます。

したがって、回収量の減少はこういった紙類の生産量の減少という社会的要因であると考えられます。

資料1-1の説明は終わりました、引き続き資料1-2の説明をさせていただきます。

資料1-2では、まず、前回部会におきまして府内市町村の一般廃棄物に関する取り組み状況を示していただきたいとのご意見をいただきまして、市町村によって取り組み状況が異なる事項につきまして表1-2-1に取りまとめました。

プラスチック製容器包装の収集は、31市町村で実施しており、白色トレーのみの収集は3市で実施しております。収集頻度は市町村によって異なり、週1から月1回の頻度となっております。

古紙の行政回収は、26市町で実施しており、収集頻度は週1から月1となっております。

有料化を実施している市町村は19市町村で、前回、先生から問い合わせもいただきましたけれども、人口割合が14.5%となっております。

事業系一般廃棄物の取り組みといたしまして、多量排出事業者に対するごみ排出量等の報告制度を設けているのが38市町村となっております。

市町村のその他の特徴的な取り組みといたしましては、生活系ごみについて

は、特に若い世代への啓発への取り組みということで、スマートフォンアプリを活用した周知・啓発の取り組みや、環境教育の取り組み、それから大阪市内における資源化可能な紙ごみの焼却工場への搬入禁止の取り組み等があります。事業系ごみについては、大阪市、堺市における事業系ごみの展開検査の強化や、事業所から排出される古紙のリサイクルを促進する仕組みづくり等があります。

次に、めくっていただきまして2ページをごらんいただけますでしょうか。

前回部会でも少しご紹介しましたが、3Rに関する府民の意識と行動につきまして、8月にインターネットを利用したアンケート制度であるおおさかQネットにより、府民へのアンケートを実施いたしました。

調査実施機関から単純集計結果が現在送付されている状況であり、今回はその単純集計の結果を速報値としてここに取りまとめております。

現在、速報値段階ですので、またクロス集計結果や解析結果ができ次第、改めて部会で報告させていただきたいと考えております。

## **中谷副主査**

続きまして、資料1-3、産業廃棄物の目標の達成状況についてご説明いたします。

まず、上側の表をごらんいただけますでしょうか。

表1-3-1、目標の達成状況でございます。こちらは前回にお示ししたのですが、産業廃棄物で目標に達成をしなかった項目は、2段目の再生利用率でございます。

その要因につきましては、下側の表1-3-2をごらんください。表の上から3段目でございますが、建設汚泥の再生利用率、こちらと、4段目の建設混合廃棄物の排出量の削減比率でございます。こちらの2つが目標に達しませんでした。

3段目の建設汚泥の再生利用率につきましては、排出された時点で水分を多く含んでいるものでありまして、この汚泥中の水分の量の影響と考えております。

次に、4段目の建設混合廃棄物は、排出量が増加しております。これは、建設現場、工事現場での分別が進まなかったことが影響しております。これに対

しまして、中間処理での再生利用の取り組みは進んでおりまして、再生利用率は向上したものと考えております。

これらの原因につきまして、次のページ、資料1－4でもう少し詳しくご説明させていただきます。

まず、建設汚泥のほうからご説明いたします。

建設汚泥は、地盤を掘る工事などで出てきます泥状のものでございます。汚泥は建設の資材等として再生利用するために脱水しまして、薬剤等で固化等の改質を行います。排出された時点では水を多く含んでおりますが、この水分の量というものは、工事現場や工法などによって異なります。

現計画において算定しております再生利用率は、分母に水分を含んだ排出量を取り、分子に再生利用量をとってあらわしたものでございます。こうした算定方法ですと、工事・工法等によって水分量が異なる影響を受け、排出量が変動するため、再生利用率が増減いたします。

そこで、水分量による影響を抑えるために、水分を除いた排出量を分母として計算を行いましたところ、平成22年は94%、平成26年は97%となりました。このことから、汚泥中に含まれる固形分はほぼ再生利用されておりまして、再生利用の状況は実態上問題ないものと考えております。

次に、2つ目、混合廃棄物についてご説明いたします。

建設現場からはコンクリートやアスファルトなどのがれき類、木くず、金属くずなどが排出されます。これらが種類ごとに分けられずに混合された状態で排出されるものが混合廃棄物と呼ばれております。

図1－4－1をごらんください。一番左の四角で囲んだ工事現場、ここのがれき類や木くず、金属くずなどが種類ごとに分別されて排出されます。

裏面、図1－4－2をごらんいただけますでしょうか。左から混合廃棄物、がれき類、木くず、金属くず、紙くずの再生の割合をパーセントで示しております。

現場から排出するときに混合された状態ではなく、それぞれに分別されると各品目が高い割合で再生されます。

再度、表面の図1－4－1に戻っていただけますでしょうか。

この工事現場から右への矢印、これは混合状態で中間処理施設に搬出された状況をあらわしております。施設では、この混合状態の廃棄物を作業員や機械によって品目ごとに分別され、再生利用できるものと減量化、最終処分されるものに分けられますが、処理の過程で細くなったもの等は施設でも種類ごとに分別することが難しく、再生利用できなくなるものが生じることもあります。

工事現場での分別状況について現況をご説明いたしますと、建設廃棄物全体の排出量は平成22年度の401万トン、平成26年度の約399万トンと、こちら横ばいの中、混合廃棄物の排出量につきましては、平成22年度の20万トンから平成26年度の24万トンに、約20%増加しております、現場での分別の取り組みが進んでおりません。

中間処理施設に入ったもの全体のうち、再生利用のできるものとして選別されるのは、平成22年の約40%から平成26年度の約72%に増加しております、施設での取り組みは進んでおるとい状況でございます。

工事現場での分別を徹底し、再生利用しやすい形態で排出することへの取り組みが引き続き必要な状況です。

以上です。

## **水野部会長**

ありがとうございました。

今の説明は、前回ご説明いただいた分で、資料で補足説明いただいたものです。これを検討する前に、オブザーバーとして参画しておられます豊中市と豊能町のほうから実際に取り組んでおられる廃棄物に関する施策についてご紹介がいただけるということでございますので、それをご紹介していただきたいと思っております。

まず、豊中市さんからお願いいたします。

## **吉村課長**

豊中市における一般廃棄物の現状に関する主な取り組みについては、平成23年3月に第3次一般廃棄物処理基本計画、平成24年3月には基本計画で定めた減量目標達成のための具体的な取り組み内容を示した第3次ごみ減量計画を策定し、各種取り組みを進行させております。

まず、家庭系ごみの減量としましては、平成24年度より家庭系ごみの新分別を実施しまして、プラスチック製容器包装をモデル地区約30%から全市域に収集拡大しました。また、空き缶、ペットボトルの収集など分別品目を9分別に拡大しました。

次に、事業系ごみの減量の取り組みとしましては、多量排出事業所への立ち入り調査、事業所への情報提供誌としてR e n e w s（リニュース）を平成25年より発行しております。また、環境学習の一環としましては可燃ごみ減量を期待しまして、昨年度より食品ロス削減に重点を置いた取り組みを精力的に展開しております。従前より実施しているエコクッキング講座に加えまして、市内保育所、幼稚園の年長児を対象に、絵本「きょうのきゅうしょくな～にかな」、また、その保護者には「とよなか食品ロス・ゼロハンドブック」を制作しまして、全年長児に配布させていただきました。

普及啓発活動を進めております今年度につきましては、豊中エコレシピコンテストを企画実施しまして、普段食材のごみとして捨ててしまいがちな部分の活用レシピなどを広く募集する取り組みを大阪ガスや学校法人梅花学園などからご協力いただき、現在募集しているところであります。

以上となります。

## **水野部会長**

ありがとうございました。

続きまして、豊能町、よろしく願いいたします。

## **泊課長補佐**

豊能町ですが、資源化の取り組みということで、本町の分別状況とごみ処理の流れを簡単にご説明させていただけたらと思います。資料4ページ、A3の表になりますが、左側にごみの分別区分と右側にごみ処理の状況の一覧表を作成しています。本町のほうでは、兵庫県の川西市さん、猪名川町さん、大阪府の能勢町さんと本町の1市3町の猪名川上流広域ごみ処理施設組合のほうでごみの中間処理のほうを行っているところです。

組合の搬入基準とかがありますので、ほぼ1市3町、それぞれ、ほぼ分別区分は同じという形にはなっているのですが、一部独自で資源化している部分も

ありまして、豊能町では11種20分別という分別区分で今、ごみの収集のほうを行っているところです。

4ページの表のところですが、まず家庭系ごみにつきましては、資源とごみということで収集のほうを行っているところです。資源のほうのところなんですけれども、紙類、空き缶、空き瓶、ペットボトル、容器包装プラスチック、植木剪定くず、食用廃油を全て資源という形で扱うようにしております、空き瓶と空き缶、ペットボトル、容器包装プラスチック類につきましては、これは猪名川上流の組合のほうで中間処理をしています。紙類等につきましては、収集した後、直接、紙の間屋さんのところ売却ということで、直接資源化を行っています。

資源の下から2番目の植木剪定くず、これは、ご家庭から出てくる植木で、本町の特性といいますか、一戸建ての家が多いような状況になっています。その中で、庭木のお手入れで出てくる植木の剪定枝とかですけれども、これらはなかなか減量ができないというごみになりますので、直接回収しまして、チップ化する機械にかけまして、家庭菜園とかに使えるチップにしていくと。それを無料で住民の方に利用できるような形で持って帰ってもらうようなことができる形にしています。

大体年間100トンぐらいの減量にはなっている状況です。あと、その下の食用廃油につきましてはですけれども、これにつきましては、ご家庭から出る天ぷら油とかの油類です。処分が困るということで、いろいろなお話をいただいたこともありまして、今、本庁舎と吉川支所の2カ所に回収ボックスを設けて、そこに油のほうを投入していただくと。その油につきましては、業者のほうにお願いしまして、石鹼にするというような形で資源化しています。

資源のごみにつきましては植木剪定くず、食用廃油、これが本町での独自の取り組みになるのかなと思います。

下のほう、ごみのほうにつきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみというような区分で収集を行っております、ここの中の有害ごみのほうになるんですけれども、実際、この分につきましては組合のほうで資源化されているということもありますので、実質的には可燃、不燃、粗大というふ

うになるのかなと。

粗大ごみにつきましては、現在有料ということで、平成23年度から有料化のほうを実施しております。あと、可燃、不燃ごみにつきましてはですけども、現在、有料化のほうに向けて町の一定的な考え方、方針を作成しております、本年9月の議会のほうにこういった形で取り組みたいと、有料化したいというようなことをご報告しているところです。10月からパブリックコメントを実施して、12月に条例案を上げられたらなというところで今進めているところです。

分別区分というのはそういった形で、あと、右のほうのページはごみ処理の流れということで、組合での処理の状況を一覧にしております。

そのような形で今取り組んでおるところですが、一番ご協力をいただいているのは住民さんの方だと思います。本町のほうで11種20分別の中で本当に細かい分別をしていただいているのは、住民さんのご協力あってのことだと思います。

### **水野部会長**

ありがとうございました。

事務局のほうから、資料1-1から1-4まで、それからオブザーバーの豊中市さんと豊能町さんから、実際の取り組み状況についてご紹介いただきましたが、委員の皆様、何かご意見とかご質問ありますでしょうか。

### **新澤委員**

まず、資料1-1、発生抑制で事業系のところですけども、産業廃棄物や資源化可能な紙類がまざってしまっているという報告で減っていないということですが、各市町で、混入に対してどのような対応をしておられるかということ整理できたらなと思いました。資料1-2の表の下に書いてあるのがそれに相当するのかなと思っていますけれども、ここではこういうことをやりますよというようなことを、そのほかの市町に連絡してあげて、取り組みを広げていくというような形がいいのではないかというふうに思いました。

それから、まぜた場合と分別した場合、料金の差が気になるのですが、まぜたほうが安ければ当然混ぜるのだらうなというふうに思いました。

もう一つ、資料1-4で建設混合廃棄物について、現場で分別を徹底するというのですが、どのようにしたら分別が徹底されるかということなのですが、ここにも料金が気になりまして、まぜて出した場合と分けて出した場合で料金がどうなっているのかということ、差がなかったら当然まぜて出すだろうなという気がしましたし、そのあたり分析を深めてもらえればと思います。

### **水野部会長**

ありがとうございました。

基本的にはそれにご対応いただいて、資料をつくっていただくということが一番ありがたいのですが、何か事務局のほうからコメントございますでしょうか。

### **中戸課長補佐**

資料1-1の事業系一般廃棄物に関することですが、混入に対する取り組みといたしまして、先生おっしゃられたように、資料1-2の下に書かせていただいているような取り組みもそうですし、展開検査につきましては、大阪市、堺市さんが強化されてやられているんですけども、ほかの市さんでも、大阪市、堺市さんほどの頻度ではないにしろ、展開検査をされて、そういった混入を防ぐ取り組みをされている市町村さんがあります。

先生おっしゃられましたように、そういった市町村の取り組みを取りまとめて、市町村間の情報共有を図るといったようなことはこれからやっていきたいと思っておるところでございます。

それから、料金の関係については、こちらのほうでそういったところまで分析できておらないところがございますので、取り組んでいきたいと思っております。

### **水野部会長**

基本的には、ここでいろいろと今、うまくいっていないというポイントが上がってきて、それに対してどういう対応があるかというのは、次回の計画になると思いますが、大阪府内で先進的な取り組みをやっておられるところは何で、あるいは全国的にはこういうアイデアがあるとか、そういう情報をポイントごとにまとめていただくと、次期計画のどこでどういうことをするのかという形につながっていくと思っておりますので、今、資料1-1とか1-3とか、そこから

出てきた課題についての先進的な取り組みというのをまとめていただく、そういうような資料のつくり方をしていただくとありがたいんですが、一度ご検討いただけますでしょうか。

### 中戸課長補佐

はい、そうさせていただきます。

### 中谷副主査

新澤先生の産業廃棄物のご質問に対してお答えさせていただきます。

産業廃棄物を混合状態で出したときの費用がどうなるかという点でございますが、中間の処理の施設に持ち込んだときの価格につきましては、分けて出したほうが安く、まざって出しているもののほうが処分単価というものは上がってしまうという状況でございますので、産業廃棄物を処分する費用につきましては、分けて出したほうが事業者もメリットがあるという状況です。

ただし、もう一つ運搬という費用もございまして、産業廃棄物を発生した場所から施設まで持っていく運賃なのですが、こちらのほうにつきましては、会社さんによってメリットが出たりデメリットが出たりといった状況でございます。

### 福岡部会長代理

これまでより言い続けていることですが、プラスチックが事業所から出た場合、全ての業種について産業廃棄物であるということが45年前の法律で決められているのですが、今のように使い捨ての容器包装なんかは全く想定されていない段階で決まった法律の内容であって、産業廃棄物としてのプラスチックというのが結構グレーゾーンとして取り扱われている自治体が多いのではないかと思います。

例えば、生活関連サービス業、美容院とか理髪店とかでシャンプーのボトルが出ますが、このようなプラスチックのボトルを出したときそれを産業廃棄物としてちゃんと分けて処理しなさいというのか、昔は生活関連サービス業は各家庭でやってきたものが社会構造の変化で外ににじみ出したとかいう部分もあり、最終消費者が府民だったりするものが、事業所といいながら生活サービスのところで使った少量の廃棄物まで、これは産廃であるから、分けて出しなさい

い、一般廃棄物の焼却施設に入れないようにしなさいというのは、何か時代に合っていないんじゃないかなというふうに思っています。

また、最終消費者の府民が外出先で排出する、例えばコンビニ弁当をどこかで食べて捨てるとか、駅で何か飲み物を飲んで容器を捨てるとか、そのようなものが全て産業廃棄物として、処理しなければいけないというのが何か違うかなと思っています。

事業系のごみであることは間違いないのですが、容器包装のそういった部分、特に腐敗性のあるものがくっついたようなお弁当がらとか、そういうものも産業廃棄物として処理するのかなというのがかなり疑問です。

例えば神戸市とかですかね、そういうものは市の焼却施設で引き受けますというようなことを明言されて、事業所指導もされていますので、必ずしも産廃のプラスチックを排除するのが自治体の役割なのかどうかというのが疑問に感じています。

関連の話がありましたので、持論をご披露しました。

### **水野部会長**

ありがとうございました。

何か関連して事務局あるいは委員の皆さんから今のプラスチックの扱いですか、それについて何かコメントございますでしょうか。

特にありませんか。何か今、神戸市の扱いというのがご紹介ありましたが、ちょっと情報集めていただくか、福岡先生に聞いたらわかるかもしれないけれども、どうですか。

### **磯田室長**

厳密に法的適用関係からいいますと、産業廃棄物という規定になっております。ただ、一般廃棄物と産業廃棄物の切り分けの中で、市町村ごとに計画をつくられる段階で、こういう産業廃棄物はまざっていてもいいというような市町村単位で決められたルール、先ほどおっしゃられたように、神戸市さんが決められたということであれば、そこは市町村の収集とか、あるいは一般廃棄物の処理計画の中で、混合廃棄物の形で産廃がまざっていても受け入れますよというのが、大阪府域でもまだ一部例外的に取り扱っているという市さんもござい

ます。

ただ、今、福岡先生がおっしゃられたように、おかしいのではないかと問われても、今は法律がそうなっているというお答えしか、我々、立場上できないものですから、よろしく願いいたします。

### **水野部会長**

よろしいですか。では、そういう問題があることを少し認識しておきたいと。そのほか、尾崎先生。

### **尾崎委員**

資料1-2に関連するもので、先ほど豊能町の取り組みということでご紹介をいただいたわけですが、豊能町はご承知のように、もともとダイオキシンで不条理なことをございまして、行政も非常に強く取り組んでいて、市民の方も非常に関心が強くて、こういう分別等々につきましても積極的にやられているということで、かなり全国でも進んでいると思うのですが、一方、資料1-2の1枚目を見させていただきますと、瓶、缶に関する基本的な情報もないので、全般的なことは言いにくいのですが、プラスチック製でも丸、三角のところもありますし、古紙の行政回収も丸がないとか、非常に差がある。このようなごみ処理というのは、各自治体、市町が施策を決めて実務をやっていくわけですが、大阪府としての姿勢というか指揮というか、全くそのようなものがなくやっていることはないと思うのですが、大阪府と市町との関連といえますか、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

### **水野部会長**

はい、いかがでしょうか。

### **西村課長**

各市町村で取り組まれている一般廃棄物の処理のやり方、これは我々も事例のほうは研究はしているんですけども、やはりそれぞれにおいて、例えばどういった形でコストがかかるかとか、いろいろな事情がありまして、事例の効果等々をご紹介できると思うのですが、これをやりなさいとか、こういった形を推奨するとかということにつきましては、それぞれの自治体さんの状況に置かれているところでご判断されるのかなと。ただ、情報提供は先ほどもありま

したようにしていきたいという形で考えているところでございます。

### **磯田室長**

1点だけ補足させていただきますと、大阪府という自治体と、それから市町村という自治体と、法律的な関係で言えば対等の関係でして、大阪府が市町村さんに対して何かこうしなさい、という行政的な行為ができるかといいますと、それはできないというのが現在の地方分権の考え方でもあります。地方自治法を含めて規定上そのようになっておりますので、尾崎先生おっしゃられたような格好で何か指示をするというような関係ではないということでございます。

### **水野部会長**

ありがとうございました。尾崎先生、よろしいですか。

### **尾崎委員**

そのとおりだと思うのですが、取り組みとして今後計画していくときに、大阪府全体として、それでいいのかなというのは常々思っていて、今、私は豊かな環境づくり大阪府民会議、これはいろんな市町の官も民も全ての団体が集まっているのですが、そこでいろいろ議論しておりまして、何も拘束力はないのですが、何かを仕組んでいかないと、市町村間でこれだけの差が出てきており解消する方法がないのかなと、そういう思いでございます。法的にはわかります。

### **水野部会長**

多分、情報交換ということは当然しないといけないという形で、今回の計画の中に、この市町村との情報交換とか、それは一つの大きなテーマのような気がいたしますので、また後でそれをどのように組み込んでいくかということについてご議論いただくことになると思います。

そのほか、お気づきの点ありますか。

### **藤田委員**

お願いも含めてお伝えしたいことがございまして、本日の資料の説明で、一般廃棄物及び事業系も含めた取り組み状況などが非常に整理されていて、ありがたいなと思いました。しかし、より深い議論をして府下市町村の中で情報共有や今後の削減に向けての議論をしていくという中で、例えば資料の1-2の

一覧を見させていただきますと、生活系ごみの削減するための幾つかの柱ということで3つ挙げられていて、今回の資料では、どこが十分に実施していて実施していないのかということは明らかなのですが、次の段階として、どのような政策が有効なのかとか、共有できるかできないかということをより議論するためには、例えば有料化を実施しているか、していないかなのですが、いつからどのぐらいの料率で負担をしているのか等々の詳細なデータ等をご紹介いただくと、例えば、実施していても非常に低い料率で負担が低いということであれば、かなり政策の効果というのも変わってくるのではないかなというふうに考えます。例えば、古紙の行政回収の頻度を今回ご紹介いただいたのですが、どのぐらい回収量であるとか。さらに言いますと、例えば有料化は、すれば一時的には必ず減量化が進むというふうに言われていますが、リバウンド効果といいます、最初のごみの量が減りますが、そののちごみの量が増えるということも研究者の間などでは言われておりますもので、どの時期で、いつどの市町村が実施したのかというようなことが全体を見ていくときの判断材料にはなるかなというふうに思いますので、ぜひ今後の議論を深めていくということにおきましても、情報収集を十分されているという心強いお言葉をいただきましたので、詳細についてご報告をいただければありがたいと思います。

以上です。

#### **水野部会長**

ありがとうございました。

もう少しモデル地区、豊能町さんでもいいですので、どういう状況になっているかという、協力いただけるところから情報を集めていただくなりしてもう少し資料を深めて、質的に、それから時間軸も含めて高めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### **磯田室長**

承知いたしました。そのように整理させていただいて、次回までには先生方にお示しできるような形にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### **水野部会長**

ありがとうございます。

### 中浜委員

資料1-1の生活系ごみについて、生ごみの水切りとか食べ残しの削減というのが進んでいないということですが、農林水産省の資料によりますと、調理くずが55%、食べ残しが38%であり9割強が食品ロスということが発表されております。また、半分以上が一般家庭からの食品ロスということで、消費者意識を今本当に考えないといけない時代になっているのではないかなと思います。1年で60食分の食べ残しが無駄になっているという報告も聞いております。

資料1のアンケートにも書かれております、買い過ぎ、作り過ぎをせずに食品を捨てないようという項目ですが、もっとこの意識が高まるようにしていきたいなど、消費者として思いました。また、すぐに捨ててしまいがちな傾向があると思います。賞味期限、消費期限ということも含めて国の方向づけということも、この機会に強く訴えないといけないと思いました。

### 水野部会長

ありがとうございました。

そこは大事なポイントだと思います。それを具体的にどうしていくのかということとはまた後で考えたいと思います。

それでは、資料2の現行指標の課題と考え方について、こういうことで事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

### 黒岩技師

資源循環課の黒岩と申します。現行指標の課題と考え方についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料2の一般廃棄物の部分について、現行指標の課題と考え方についてご説明させていただきます。

現行計画では、3Rに係る取り組みを推進し、その進捗状況を把握するために、排出量、再生利用率、最終処分量を指標として設定し、市町村、事業者、府民といった各主体が取り組みを進めてきたところでございますが、現行の指標のみでは、各主体の取り組みの成果を十分にあらわすのが難しいといったと

ころが課題となっております。

そのため、現行の指標も引き続き用いる必要があると考えておりますが、これらに加えて新たな指標を設定することにより、3Rの取り組みの進展をより正確にあらわし、さらなる取り組みを推進していくことが必要ではないかと考えております。

(1) 現行指標の課題についてというところで、表2-1のとおり、一般廃棄物については排出量、再生利用率、最終処分量について目標を設定しております。

各目標の課題といたしましては、まず、1段目の排出量のところですが、排出場所や排出形態の異なる生活系ごみと事業系ごみが一緒に排出量であらわされているために、府民や事業者の方にとってわかりにくくなっております。

2段目の再生利用率につきましては、紙の消費量の減少や容器包装の軽量化といった社会情勢の変化により、再生利用率が低下することや、古紙や缶等の市町村が関与せずに府民や事業者から直接民間の再資源化事業者へ引き渡されるものについて考慮されていないといった課題がございます。

3段目の最終処分量につきましては、ごみの排出量の多い少ないが考慮されていないため、最終処分量の削減が排出量の削減によるものなのか、再生利用量が増えたためなのかといった、最終処分量削減の進捗状況がわかりにくくなっているという課題がございます。

これらの課題を踏まえまして、現行の指標に加えて、各主体の取り組みの成果を新たな指標であらわせるように、裏面の表2-2に、ごみ処理段階ごとの取り組みについて整理した表をお示ししております。

表2-2をごらんいただけますでしょうか。

ごみ処理の段階として大きく、発生、排出、収集、そして処理というふうに分けておりまして、まず一番左の発生から排出、収集段階における取り組みといたしましては、ごみとして排出されるものの量を減らすこと、また、ごみとして排出されるもののうち、燃やされるものの量を減らして、資源ごみとして排出されて再生利用されるものの量を増やすことを挙げております。また、処理の段階では再生利用されるものの量を増やし、最終処分量を減らすことを挙

げております。

表2-3には、表2-2でお示ししましたごみ処理段階ごとの取り組みに基づいて、新たな指標の考え方を整理しております。

1段目にお示ししております発生段階では、生活系ごみと事業系ごみはそれぞれの量を分けてあらし、また、府民や事業者の方にとってわかりやすく、現状を把握できるよう指標の一例といたしましては、府民1人1日当たりの生活系ごみの排出量や、従業員1人1日当たりの事業系ごみ排出量といったものを考えております。

2段目の排出～収集段階では、生活系ごみについて市町村による分別収集体制の整備状況や府民による分別排出の状況をあらわす指標を考えており、指標の一例としましては、府民1人1日当たりの燃えるごみとして排出されるものの量や、生活系ごみの分別排出率といったものを考えております。

こちらの生活系ごみ分別排出率ですが、表の欄外に、下のところに注釈をつけておりますとおり、生活系ごみのうち、燃えるごみ、資源ごみ、集団回収量の総量のうち、どれだけのものが資源ごみと集団回収量として排出されたかといったような割合をあらわしたものです。

表のほうに戻りまして、3段目の処理の段階では、行政の取り組みの成果をより適切に反映するために、市町村による回収が中心となって再生利用されているガラス類やプラスチックといった品目の再生利用量に基づいた指標を考えております。

古紙や缶等については市町村による回収だけではなく、民間事業者による回収も含めて、社会全体でのリサイクルの仕組みが構築されていることを考慮し、指標の一例といたしましては、主に市町村のみで分別、収集が行われている品目に基づいた再生利用率を考えております。

また、最終処分につきましては、分別収集や市町村におけるごみ処理工程での資源物の分別といった減量の成果を考慮しながら、最終処分量の削減の進捗をあらわせるように、排出量全体に占める最終処分量の割合である最終処分率といったものの指標の一例として考えております。

## 中谷副主査

続きまして、産業廃棄物の現行指標の課題と新たな指標の考え方についてご説明いたします。

現行指標の課題、産業廃棄物につきましては、表2-4をごらんください。現行の指標は、左に示しております3つ、排出量、再生利用率、最終処分量でございます。

1段目の排出量は、景気の変動や需給のバランスや、発生抑制の取り組みの進展等、さまざまな要因があり、排出量の増減の中から排出抑制のみの進捗状況を見るのが難しいという課題がございます。

2段目の再生利用率は、排出量の約67%を占める汚泥、こちら水分多く含みまして、その水分量の変動の影響を受けるという課題がございます。

3段目、最終処分量は、排出量の変動のことが考慮されていないという課題がございます。

続きまして、表2-5をごらんください。

産業廃棄物の処理段階ごとの取り組みを整理いたしました。発生、排出する段階では、製造段階や建設現場での排出抑制や分別を徹底、再生利用しやすい形で排出する取り組み。処理の段階では、再生利用量を増やして最終処分量を減らすことの取り組みがございます。

続きまして、この処理の段階ごとの取り組みに基づきまして、新たな指標の考え方を表2-6にまとめました。

まず、発生、排出の段階でございますが、先ほど申しましたとおり、排出量がどのような推移をしているかは把握できるのですが、排出量の変動する要因には、事業者の排出抑制の取り組みだけでなく、景気や需給の状況ですとか、例えば業分類が同じでも流行などによってつくられて売られているものが変わってくる等、そういった経済や社会の変化等も含まれております。

その中で、いかに発生抑制の効果だけを取り出して、その進捗状況を評価するのかということ指標化できるかということも含めまして、検討が必要な状況でございます。発生抑制の方法を指標化することで、事業者の取り組みの効果をわかりやすくすることで、ほかの事業者に対しても発生抑制の取り組みを促し展開していきたいと考えております。

続きまして、処理の段階ですが、汚泥に含まれる水分量の影響を受けにくい指標であらわしたいということを考えております。指標の一例といたしましては、表の右側、お示ししておりますが、分母の排出量から脱水等の処理によって減量した水分の量を引くといったものを考えております。

処理の2つ目ですが、最終処分量につきましては、排出量が増減することの影響を受けない指標であらわすことを考えており一例といたしましては、最終処分量を排出量で割った最終処分率というものを、考えております。

### **水野部会長**

ありがとうございました。

ただいま事務局から現行の指標の問題点を踏まえて、今後、3Rの取り組みというのをより正確に、成果をより正確にあらわす指標の考え方ということについて説明ございました。

今回の新しい計画では、適切な指標でもって多分数値目標を出していくことになると思いますが、今説明のありました内容をもとにしまして新しい指標の考え方についてご議論いただきたいと思います。

各委員、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

### **藤田委員**

産業廃棄物につきまして、景気や需給状況によって変動するというお話がありました。産業廃棄物を処理する場合は、運搬費用とトータルのコストで安いところで処分するというのが事業者の考え方だと思ひまして、そうしますと、当然大阪府の域外に出るということもあろうかと思ひます。そうすると、安いから外で処理したほうが経済的によいといつて域外に出ていくと、大阪府としては量が減るとかというようなことがもしあるとすると、そのあたりのお阪に他地域の産廃が入ってくるということがどのくらいなものなのか、「出る」と「入る」の関係が少しわからないので、指標化する前提として、循環型と考える場合、一般廃棄物は市町村の中での処理が大半だと思ひんですが、産廃が域外へ行く分と入ってくる分を、どのように計画の中で位置づけたらよいのかということについてお聞かせいただきたいと思ひます。

### **水野部会長**

ありがとうございます。

何か、情報をお願いいたします。

### **中谷副主査**

排出されたものが、府外で処理された場合でございますが、表2-4のほうでお示しさせていただいています排出量、最終処分量につきましては、大阪府で排出された1,483万トン、これが府外も含めまして、最終的に処分されたのが37万トンという数字でございますので、府内で処理した、府外で処理したとってこの量が変わるというわけではございません。大阪府で排出されたものが、どこで処理されているかというところの割合は、次回以降で、資料でご説明させていただければと思います。

### **中西課長**

次回、そのようなデータも整理させていただきますが、今、先生おっしゃられているのは地域循環圏というような概念かと思えます。これを産廃について地域循環圏というのを考えていくのは、難しいとは思いますが、次回、そういった流れというのをできるだけつかみまして、ご提示することによってまたいろいろとお教えいただきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

### **水野部会長**

では、そういう形でよろしく申し上げます。

そのほか、よろしいですか。いろいろ現行のよくわからないなというものを、結果を踏まえて考えていきたいと思えますので、このような枠組みというぐらいにして、具体的な計画を考えるときに再度考えていくことになると思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題2の今後の社会情勢の変化についてということで、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

### **中戸課長補佐**

資料3、今後の社会情勢の変化についてご説明させていただきたいと思えます。

まず、人口・世帯構成の変化についてでございます。大阪府の人口と世帯数につきましては、大阪府人口ビジョン（素案）では、図3-1-1、表3-1-

1に示しますとおり、人口は今後減少することが見込まれておりますが、人口の減少に比べまして世帯数の減少は緩やかな傾向にあります。

次計画の目標年度であります平成32年は、平成27年に比べ人口は14万人減少しますが、世帯数は5万世帯増加し、単独世帯は7万世帯増加すると予測されています。

また、図の3-1-2及び表の3-1-2、次ページになりますけれども、お示しますとおり、高齢者人口の割合は年々増加傾向にある一方で、生産年齢人口や年少人口の割合は低下する傾向にあります。

次計画の目標年度であります平成32年は、高齢者人口が割合で1.8%、人口で11万人増加すると予測されておるところでございます。

2ページをごらんいただきまして、次に、世帯構成によるごみ排出実態の違いをこれまで東京都区や川崎市で実施されてきたごみ排出実態調査結果から取りまとめました。

単独世帯の増加が大阪府で予測されておりますけれども、世帯人数により、ごみの排出実態に違いがあるのか、東京都港区、板橋区、台東区及び目黒区で実施されたごみ排出実態調査の結果から取りまとめました。

結果を表の3-1-3に示しております。

単独世帯は1人当たりのごみ排出量や可燃ごみ、資源ごみの排出量が多い傾向にありました。

また、世帯人数別の資源物の分別排出状況について、3ページに移っていただきまして、川崎市で実施されたごみ排出実態調査結果を表3-1-4に示しております。単独世帯は、資源ごみを可燃ごみとして排出している割合が高くなる傾向にありました。

高齢者の増加が予測されておりますけれども、高齢者世帯のごみの排出実態について、東京都板橋区、荒川区の調査結果を表の3-1-5及び表の3-1-6に示します。年金世帯、高齢者が多い地域は、1人当たりのごみ排出量が多い傾向にありました。

4ページに移っていただきまして、単独世帯や高齢者世帯のごみ排出量が多い要因について、食生活の違いから見てみました。まず、高齢者世帯のごみ排

出量が多い要因についてですが、表3-1-7の国民健康栄養調査の結果によりますと、年齢が高くなるほど家庭食の比率が高く、外食の比率が低くなる傾向にありました。

また、先ほど資料1-2で紹介いたしました、おおさかQネットを用いた調査で、お弁当や調理済み食品を買う頻度を尋ねていますが、表3-1-8に示すとおり、60代以上は弁当や調理済み食品の購入は少ない結果となっております。すなわち、高齢者世帯は3食家で調理している割合が多いため、厨芥類が他の年代に比べ多いことが、ごみ排出量の多い要因の一因ではないかと考えられます。

また、単独世代のごみ排出量が多い要因についてですが、表3-1-9の食品ロス統計調査、世論調査によりますと、単独世帯は、食品使用量、食品ロス量が多くなる傾向にありました。すなわち、単独世帯は厨芥類が他の年代に比べ多いことが、ごみ排出量が多い要因の一つと考えられます。

## 鈴木総括主査

続きまして、5ページのほうに移りまして、今後の社会情勢の変化の2つ目に押さえておく必要がある事項としまして、廃棄物の発生に影響があります今後の経済状況等についてご説明をいたします。

産業廃棄物の排出量は、国内総生産などの経済規模等と関係があると言われております。図3-2-1に平成6年度から平成24年度にかけての全国の産業廃棄物の排出量と、国内総生産の推移をお示ししております。

この期間におきまして、国内経済は低成長でありまして、GDPは500兆円前後を推移しておりまして、産業廃棄物の排出量は4億トン前後でそれぞれ推移しております。

次に、今後の経済予測でございますが、経済規模の将来を予測するため、次のページの図3-2-2に府の経済成長率の推移と全国の経済成長率の推移及び今後の予測をお示ししております。

こちらのグラフにおきまして、大阪府のデータは大阪府民経済計算から、全国のこれまでの経済成長率は内閣府の国民経済計算から、予測につきましては平成27年7月の内閣府の中長期の経済財政に関する試算から引用しております。

す。

これまでの府と全国の経済成長率の推移はほぼ同様の傾向を示しております。今後の経済状況につきまして、平成27年度以降の予測値でございますが、ベースラインケースで年率0.1%から1.7%、経済再生ケースでは、年率0.6%から2.6%の範囲で推移すると予測されており、次期計画の目標年度であります平成32年度は27年度に比べ5%から10%の成長が見込まれております。

続きまして、業種別では最も多く最終処分されております建設廃棄物の将来の排出動向について、今後の建築物の更新需要の将来を見るために、図3-3-1に新設着工建築物の床面積の推移をお示ししております。

ごらんいただきますように、昭和40年代、昭和50年代の高度成長期に多数の建築物が建設されており、ストックとして増えておりますが、一方で、その下にお示ししているグラフは、除却床面積になりますが、平成4年度以降、減少傾向となっており、その後は横ばいとなるなど、これまでに高度成長期に建設された多数の建築物の解体による大幅な上昇というのが見られておりません。今後、その高度成長期の建築物が築50年を経過しまして、解体廃棄物として発生することも考えられます。

続きまして、環境省と国土交通省の審議会の合同会合におきまして、建設廃棄物の排出量について、平成19年度に将来予測したものを図3-3-2にお示ししております。まず、このグラフですが、平成17年度は実績値でありまして、棒グラフの22年度、27年度、32年度はその当時の予測排出量となっております。この棒グラフの上のそれぞれの上の部分に予測値の上位推計、中位推計、下位推計の値をお示ししております。

この予測によりますと、平成22年度以降、建設廃棄物の排出量は横ばいで推移することとなっており、高度成長期の建築物による解体廃棄物が今後増加するような傾向は示されておらず、おおむね横ばいで推移するものと、国の審議会の資料では予測しております。

一方で、量ではなく質ということでは、一つとしまして、昭和30年代以降、木造からコンクリートの建築物に移行しております。また、有害物質でありますアスベストは、平成元年に吹きつけ含有アスベストが禁止されるまで、アス

ベストの輸入量が図3-3-1にお示ししているような建築物の着工床面積と同じような推移で輸入されておりました。このため、高度成長期の建築物の解体に伴う、アスベストを含んだ廃棄物の排出についても今後留意する必要があると考えております。

### 水野部会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から将来の人口減少とか単独世帯が増加するだろうということ、今後の経済成長、建築物も更新需要などについて説明がございましたが、今回の計画を検討する上での視点、課題というものにつきまして、何か留意すべき、あるいはもう少し先を見ていただいても結構ですが、何かご意見はございますでしょうか。

### 尾崎委員

資料では、人口構成とか、それから世帯的な形態別ごみ排出量とかいろいろお調べいただいて、食品を例として出されてかなり詳しくデータをいただいたと思います。第1回的时候にも話題になりましたが、高齢者世帯、結構ごみが出ているというお話ですが、私、生駒市に住んでいまして、生駒市では有料化が今年施行されまして、順調に進んで、以前よりはごみ減っているなという感じはしております。ただ、その中で一つ困ったことが出まして、高齢者あるいは赤ちゃん、私の家庭もですが、おむつの量が半端ではない。通常、1週間に2回ごみ収集されるのですが、30リッターの袋で出される家庭が結構多い。ところが、おむつを抱えている世帯は、45リッターの袋でも足りなくて2つぐらい出している。有料ですので、特に高齢者、赤ちゃんのおられる世帯から悲鳴が上がって、9月1日からおむつに関しては別途で有料化はやめました。それだけ高齢者世帯は、おむつとかのごみが多いのです。

ごみの量というのは一般家庭から出てくるものの質はどんどん変わっていて、食料品だけ見ても多分わからないということです。一般家庭からどれだけ出てくるのかというのはなかなかわからないので、人口の予測や構成比とともに、おむつなどの生産量をしっかりと把握して、そこから推定していくのが私はいいのではないかと考えています。そういう観点からも見ていかないと、結

果が十分には計画に反映し切れないのではないかという懸念を持っていますので、ご意見を出させていただきました。

### **水野部会長**

ありがとうございました。

大変身につまされるような話ですが、そのような視点からもデータ集めて、どう考えていったらいいのかということについて今回は考えないといけないと思います。データづくり、よろしくお願いいたします。

### **金丸参事**

紙おむつの生産数量ですが、日本衛生材料工業連合会の統計によりますと、全国で生産されているのが平成11年度で約80億万枚、これは大人用、乳幼児用込みです。大人用に限定しますと、23億枚となっておりますが、平成26年では、大人用、乳幼児用、合計で188億枚、うち大人用は68億枚ということで、増加しております。ただ、この生産された部分、一部輸出に回っている部分もありまして、これが全て国内消費であるかどうかというところまではまだ見えてないです。

もう一つ、家計調査なんですけど、年齢別で家計の消費支出を見ますと、60歳以上、単身世帯なんですけど、全世帯平均で、平成25年度で大体月200円ぐらい、おむつの関係で消費しているんですけど、60歳以上の方になると300円ということで、単身世帯なので基本的にお子さんがかかるとかということはないんですけど、小さい金額であるんですけど、平均よりは大きいということで、この辺、またこういうデータ、ちょっと整理して次回お示しさせていただきたいと思えます。

### **水野部会長**

ありがとうございます。

### **福岡部会長代理**

全国的な統計ですと、それが家庭向けに仕向けられているか、医療機関とか、老人介護施設で使われているかというのまでは追い切れないかもしれませんが、最近では家庭で見るといへばいくのか、今後、施設で見るといへばいくのかということも見えないかなと。なるべく入院させないような感じになっているようです。

で、社会的には介護保険とかもあって、ヘルパーさんがふえて、家でおむつが出てくるようになってくるのかなとか、そのあたりも含めてみんなで検討していかないといけないのかなとか、何か想定していく必要があるのかなと思いました。

### **水野部会長**

ありがとうございます。

### **藤田委員**

今後の社会情勢の変化ということで、今回は府域の人口の推移というのを出示していただいているのですが、一過性のものなのか、これから継続してその傾向が続くのかというのはわからないところもあるのですが、インバウンド消費というか、大阪にはたくさんの観光客の方が来ているという実情がございます。例えば、京都は観光客が捨てるごみの量が多いということで、この10月から新しい条例をつくられたというようなこともございますし、住んでいる方が基本となるかと思いますが、外から入って来られる方もごみを出されます。ですので、来ていただくという傾向が、市内だけのことなのか、大阪府全域でのさまざまな観光地も含まれることなのかというのは、はかり知れないところもあるのですが、社会情勢の変化ということでは、観光立国ということで海外からの観光客の方を呼び込むという戦略も相まって、大阪の一部の地域では爆買いとか、かなりインバウンド消費による景気の下支えとともに、その人たちをめぐる社会的な事情の変化というものもあるかと思しますので、そういったところは読み込みにくいところかとは思いますが、これらの状況も含め、社会経済状況の地域の変化みたいなものが、今回考慮されるのかどうかというようなところが、今気になるところではございます。

### **水野部会長**

ありがとうございました。

何か情報ありますか。

### **金丸参事**

先ほど引用させていただきました大阪府人口ビジョン（素案）のデータの中として、データの一部としまして、平成26年に日本を訪れた外国人の方は1,341

万人と、うち来阪の外国人客数は376万人となっております、大阪府に届け出のあるホテル、旅館数は1,157件、客室数は7万6,311室で全国第3位と。客室稼働率は81%で平成26年では全国1位という高水準になっていると。

大阪府人口ビジョンの先ほどの推計なのですが、26年3月時点で国のデータ等で府が試算したのが、平成27年881万人が平成32年には867万人に減少するという事なのですが、人口の将来見通しとしまして、出生率の改善や東京圏への一極集中を解消して人口減少傾向を抑制することができれば、877万人から880万人の減少にとどまるであろうというシミュレーションもなされております。

そういう意味では、外国人の方も含めて国のデータによる予測どおりに人口がそのまま減少するかというのはちょっと幅のある予測となっております。

#### **水野部会長**

よろしいですか。

#### **藤田委員**

もう一つございまして、食品の話が先ほどから大きなテーマとしてあるかと思いますが、将来推計を行っていく中で、今でしたらロングライフ商品の開発とか、要するに消費期限の長い製品開発をすることによって排出をなくそうとか、あるいは小売、卸の段階での3分の1ルールを2分の1ルールにすることによって廃棄量を減らそうですか、あるいは単身者世帯がふえる中で、京都市さんの開封検査では、例えば納豆3パックのうちの1パック食べないとか、ラーメンの袋売りで4個とか5個ある中で1つ、2つ食べて3つ捨てるとか、食べられるのに捨てられていくものの問題ということについて、業界団体さんに働きかけるという動きもございまして。今後の課題かとは思いますが、水際で府民の皆様が節約するということもすごく大切なことだと思うのですが、流通、卸、小売段階での働きかけもできるような計画になるということがあれば、より有効な計画になるのではないかなと考えます。

#### **水野部会長**

ありがとうございます。

多分、そういうサプライサイドとか、インプット側に対しても何らかの低減

をしていくというのは多分非常に重要なことだと思いますので、それは検討していきましょう。

私のほうから、経済成長と、それから排出量で、むしろ経済成長があると排出量は減るみたいなグラフですが、これは生産効率とか産業構造が変わっているということもあるかと思しますので、誤解を招かないように、もっと小さな変動を見ていくとか、経済成長はそれほどこれから成長しないということで、無視してもいいかもしれませんが、具体的にどういうふうに書いてあるのかよく読んでいませんが、ちょっと気をつけていただきたいなと思います。

### **中西課長**

わかりました。今、部会長、おっしゃられましたように、長期的に見ていますので、平成6年と平成24年のこの比較で最初と最後で見ますと、やはり産業構造が変わっています。GDPのほうで見ますと、比較的右肩下がりなのが建設関係、右肩が上がってきているのが情報通信、サービスということで、廃棄物を出すものから出さないものに変ってきているなというのが実感としてあります。それとあわせて、先ほど、これは我々、産廃のほうの目で見えていたが、サービス業というのが上がって、ものづくりよりも上がってくるとごみが減るのかなと思っていました。けれども、先ほどの藤田先生のご意見ですと、生産過程ではないところでサービス業というものによる一般廃棄物化というのものもあるのかなということで、気づいたところもあります。

### **水野部会長**

ありがとうございます。

2ページの3-1-2のグラフで、凡例がよくわからないのですが。

### **中戸課長補佐**

申しわけございません。凡例が抜けておりまして、一番上の黒丸で書かれているグラフ、こちらが生産年齢人口の推移のグラフになります。その次の四角というかダイヤといいますか、そちらのほうが年少人口のグラフの推移になりまして、三角で示しているグラフ、こちらのほうが高齢者人口の推移のグラフになります。凡例が抜けておりまして申しわけございませんでした。

### **水野部会長**

はい。またよろしく申し上げます。

ほかにお気づきの点、ありますでしょうか。

それでは、また計画立てる段階でいろいろ出てくるかもしれませんが、今日の議論は、この点に関してはこれぐらいにしておきまして、次の議題に移りたいと思います。

議題3の次期計画で考慮すべき事項についてということで、事務局のほうからご説明を、お願いいたします。

### **鈴木総括主査**

それでは、次期計画で踏まえるべき事項につきましてご説明させていただきます。

まず、資料の4-1 災害廃棄物処理についてご説明させていただきます。

この踏まえるべき事項の一つとして災害廃棄物の処理を挙げておりますが、災害廃棄物の適正処理につきましては、現行の循環型社会推進計画におきましても主な施策としまして災害時、緊急時の協力体制として、市町村間の連携や広域的な協力体制の確保というものについても規定しております。現行計画策定後、大阪府におきましては、こちらに書いてありますような、防災に係る計画の改定がありまして、資料の(1)にあります平成26年3月の地域防災計画で災害発生時の廃棄物処理体制の確保を改めて位置づけ、市町村の地域防災計画とも連携して、府、市町村があらかじめ備えておくことや、総合支援体制の確保等について規定しております。

本年3月に改定しました(2)の地震防災アクションプランにおきましては、東日本大震災の教訓や地域防災計画の改定を踏まえて、被害軽減や迅速な復旧・復興のための具体的なアクションを見直したものであり、廃棄物に関しては、生活ごみの適正処理と、災害廃棄物の適正処理を位置づけ、体制の整備、充実を図ることとしております。

資料下段、2番目のところでございますが、国においても平成25年度から、巨大地震等の発生時の災害廃棄物処理対策の検討が進められておりまして、26年3月には災害廃棄物の処理体制対応策の検討を踏まえた災害廃棄物対策指針やグランドデザインが示されまして、26年度に国、府県、市町村の役割

分担や制度的なあり方の検討を踏まえ、処理対策スキームを示すとともに、廃棄物処理法などの法律改正がございました。

今年度は、それらを踏まえまして、次のページになりますが、(2)のところ、特に大規模な災害の場合の国、地域ブロック、都道府県、市町村、さらには民間が一体となって取り組む方向性を示します行動計画を現在検討しているところでございます。

今回、廃棄物処理法の改正によりまして、都道府県廃棄物処理計画に災害廃棄物に関する規定が追加されておりますが、次期循環計画の検討に当たりましては、これらの規定も踏まえ、府の防災関係計画と整合をとりながら、広域的な対応等については国の検討も踏まえて円滑かつ迅速な災害廃棄物の処理を行うために計画にあらかじめ規定しておくべき事項についてご意見をいただきながら検討してまいりたいと思っております。

続きまして、資料4-2最終処分場の確保につきまして、ご説明させていただきます。

大阪府におきましては、近隣府縣市などと協力しまして、いわゆるフェニックス事業を推進してきたところであり、本日は、その現状についてご説明させていただきます。

まず、フェニックス事業の目的ですが、本事業の根拠であります広域臨海環境整備センター法に規定されておりますが、まず、圏域から発生する廃棄物を適正に埋立処分し、生活環境の保全を図ること、2つ目としまして、埋め立てによってできた土地を活用して港湾の秩序ある整備を行い、地域の均衡ある発展に寄与することとなっております。

次に、廃棄物の受入対象区域である広域処理対象区域は、近畿2府4県のうち、168市町村であり、大阪府域は全市町村が対象となっております。

現在の廃棄物の受入状況ですが、平成2年から尼崎沖で、平成4年から泉大津沖で受入を開始しておりまして、これらの処分場の進捗率は一番右に記載しておりますが、それぞれ97.3%、93.3%でございまして、ほぼ受け入れは終了しておるような状況でございます。

また、平成13年から受入を開始いたしました神戸沖におきましては、進捗

率**70.5%**、**21**年から受入を開始しております大阪沖におきましては**23.4%**となっております。

次に、資料下段の表ですが、大阪府内で排出されます一般廃棄物のフェニックスへの依存度は、最新の平成**25**年度では**59%**です。

事業推進に当たっての取り組みとして現在、フェニックスセンターや関係団体に構成します大阪湾広域処理場整備促進協議会で今後の事業推進に向け取り組んでいる事項をご説明いたします。

まず、廃棄物の減量化については、既存の処分場をできるだけ長期にわたり有効に活用するため、促進協議会において平成**22**年度に圏域全体の排出量や最終処分場に係る目標を定めました。圏域の市町村等においてさまざまな取り組みを実施するとともに、毎年度進捗管理を行っているところでございます。

一般廃棄物の排出量は、平成**25**年度の実績で**720**万トンと目標に達しているような状況でございます。一方、最終処分量は着実に減ってきてはおりますが、平成**25**年度実績では、目標に届いておりません。

また、一番下の産業廃棄物の最終処分量についても、減少傾向ではありますが、圏域全体の直近のデータ、これ**22**年度のものになりますけれども、そのデータによりますと、目標には達していない状況でございます。

こうした減量化の取り組み、受け入れの実績などを踏まえまして、平成**24**年3月に受入終了の時期を平成**33**年度から**39**年度に計画変更しまして、受け入れ期間の延伸を図っております。

最後に、次期フェニックス計画の検討状況についてご説明します。

現在、実質的に神戸沖と大阪沖の2処分場体制で運用しておりますが、今後も危機管理の観点などから、2処分場体制の維持が望ましく、次の計画の具体化が求められております。減量化やリサイクルの取り組みを十分に行った上、必要最小限の最終処分場を安定的に確保することが必要との認識のもと、引き続きフェニックス事業において最終処分場を確保すべき、その必要性や事業スキーム等について関係者間で検討を進めております。

現行の循環計画におきましては、フェニックス事業について最終処分量の減量化に努め、延命化を図ること、次期事業の検討に向けてはリサイクル率の向

上や排出削減の取り組みを前提として、必要最小限の最終処分場を安定的に確保するという観点から検討を行うとしておりまして、現在、この内容に即した取り組みが進められていると認識しております。

### **水野部会長**

ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから次期計画に当たって、災害廃棄物の処理という問題と最終処分場の確保の問題ということについて説明がございましたが、各委員、何かご意見、ご質問、ありませんでしょうか。

### **岡野課長補佐**

資料4-2のほうで1点、数字の入力ミスがございまして、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

資料4-2の2ページ目の目標値、一般廃棄物の排出量の目標値でございますけれども、この資料上は7,703千トンと書かせていただいておりますが、7,385の間違いでございました。それに伴い下の12年度比22%減という部分について、25%減が正確な数字でございます。大変申しわけございません。訂正させていただきます。

### **水野部会長**

いかがでしょうか、委員の皆さん。

### **尾崎委員**

災害廃棄物の処理対策計画ということで、防災計画とかいうことになると、この資料のように使われていると思っております。一つ、気になっていることがあって、それをご披露したいと思いますが、災害廃棄物に関しては、ここにも地震のことがありました。南海トラフの地震がいつかはわかりませんが、いずれ必ず来るであろうということが言われておりますので、つい最近、環境技術学会というところで、このような震災に対する廃棄物と上水と下水に関する災害対策に関するセミナーを私、コーディネートさせていただきました。その中で、いずれの分野におかれても言われましたことが、計画とかアクションプランとかは当然立てると。ただ問題は、事が起こったときの自治体としての対応に、非常に強い懸念が示されました。それらの先生方は、現場を中心にや

られてきた方で、廃棄物に関しては神戸市の阪神・淡路大震災のときに現場指揮をとった廃棄物関係の方にお話をいただいた。その方も強く言われていたが、事が起こったときの対策、施策、あるいはどのような対策技術をやっていくかに関して、計画とかはもちろんありますが、現場での対策、技術、伝承というものが無い。その方は、20年前には活躍されていましたが、これからそのような経験をお持ちの方がどんどんと退職をなさっていったら、今後どうようになるのかと。もちろん、東日本大震災のときに実際、私も行きましたが、大阪府の車も何台も見かけました。そのように行かれてはいるが、技術なり、対策の伝承、そのような観点からの計画がないと、これは単なる紙に終わってしまう可能性があるのではないかという議論がありましたことご報告をさせていただきます。

#### **水野部会長**

ありがとうございました。

どういう形で今回の計画に盛り込んでいくかわかりませんが、今、大変重要なポイントだとは思いますが、どうもありがとうございました。

#### **福岡部会長代理**

災害廃棄物ということについてですと、おそらく、各ご家庭でいろいろなものをストックされている退蔵ごみというのがあって、ごみの有料化や、3R、もったいないとかを啓発してきた関係で、何か捨てられずに置いてあるものというのがかなりあるのではないかと思います。有料化したらごみが減っているけれども、実際、何か買う量がそれほど減っているわけではないかなと。

そうなりますと、災害のときに便乗ごみとって、水害でもいろんなものが一緒に出されるような状況もあったそうで、震災のときでもそういう便乗ごみが、かなり出ているという話もあります。そういうのが出てくると、余計に混乱してしまい、本当に必要な対策がとれないという懸念がありまして、なるべく家のストックを減らすことも必要ではないかと。不要なものは、この際なくしたほうが後々の対策としていいですよというような、使わないものをいっぱい持っておくのはよろしくないというような啓発も、災害対策のためには必要

なのではないかなと思います。

それは、ごみ屋敷とか、高齢化になって懸念されることでもあるので、そういうものの対応にもなるかと思います。

### **水野部会長**

ありがとうございました。

そういうデータというのは何か、まとめたものはあるのですか。

### **福岡部会長代理**

探しておきます。

### **水野部会長**

そうですね。十分考えられることですがけれども、データがあれば説得力があると思いますね。また探していただいて、場合によっては書き込むとかいうこともあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

ないようでしたら、この点はこれまでといたします。

最後のその他でございますが、全体を通じてでも結構ですので、何かご意見とかご質問、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の予定の議題は全て終了いたしました。各委員には、長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

今回は、本日議論してきました現行指標の考え方とか今後の社会情勢の変化、次期計画で考慮すべき事項などについてのご意見を踏まえまして、次期計画の枠組みや目標設定等につきましてご議論いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局から、最後に何かありましたら。

### **司会（河原総括主査）**

水野部会長、ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては活発なご議論をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

次回の日程でございますが、事前に先生方、ご予約のほう伺っております

10月下旬から11月上旬のほうで開催できないかと考えております。水野部会長と調整の上、日時、場所につきましては確定した上で皆様方、ご案内申し上げますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、冒頭ご説明をいたしました出席確認表にご記名いただきまして机のほうに置いていただければというふうを考えております。

以上で本日の会議を終了いたします。

長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

**閉会** 午前11時55分